

## ○山鹿市介護人材育成支援事業助成金交付要綱

平成29年6月21日

告示第78号

(趣旨)

第1条 この要綱は、介護職員の技術や能力の向上を促進することにより、介護職員の確保及び定着率の向上並びに介護サービスの質的向上を図るための市内で介護サービスを提供する事業所を運営する法人に対する助成金（以下「助成金」という。）の交付に関し、山鹿市補助金等交付規則（平成17年山鹿市規則第53号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(令6告示59・一部改正)

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 介護サービス 介護保険法（平成9年法律第123号）第40条及び第52条に規定する保険給付の支給対象となるサービスをいう。
- (2) 対象事業所 市内で介護サービスを提供する事業所をいう。
- (3) 研修等 次に掲げるものをいう。
  - ア 介護職員初任者研修 介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第3条第1項第1号イ及びロに掲げる研修
  - イ 介護職員実務者研修 文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した養成施設における介護福祉士として必要な知識及び技能を修得するための研修
  - ウ 介護福祉士試験 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第40条第1項の介護福祉士試験
  - エ 介護支援専門員実務研修受講試験 介護保険法第69条の2第1項に規定する介護支援専門員実務研修受講試験
  - オ 介護支援専門員実務研修 介護保険法第69条の2第1項に規定する介護支援専門員実務研修
  - カ 介護支援専門員更新研修 介護保険法第69条の8第2項に規定する更新研修
  - キ 主任介護支援専門員研修 介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の6第1項第1号に規定する主任介護支援専門員研修
  - ク 主任介護支援専門員更新研修 介護保険法施行規則第140条の6第1項第2号に規定する主任介護支援専門員更新研修

(平30告示131・令5告示34・令6告示59・令8告示33・一部改正)

(助成の対象法人)

第3条 この要綱による助成金の交付の対象となる法人（以下「対象法人」という。）は、市内で対象事業所を運営する法人であって、当該対象法人が対象事業所において雇用している介護職員に係る研修等の経費を負担したものとする。ただし、対象法人の役員等が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付の対象としない。

- (1) 助成金の交付に係る計画の承認の申請を行った日前5年以内に介護サービスに関

し不正又は著しく不当な行為をしたことがあること。

(2) 市税の滞納があること。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が助成金の交付の対象として適当でないと認める事項

（令6告示59・令8告示33・一部改正）

（助成対象経費）

第4条 この要綱による助成金の交付の対象とする経費（以下「対象経費」という。）は、対象法人が負担した研修等（修了し、又は合格した研修等に限る。）に係る経費のうち、次の各号に掲げるものとする。

(1) 資格試験受験手数料、講座及び研修の手数料

(2) 教材費（研修を受講するに当たり必要な物に限る。）

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの

（令8告示33・全改）

（助成額等）

第5条 市長は、研修等に係る経費について別表の左欄に掲げる研修及び試験の項目に応じ、当該項目に係る対象経費に同表の中欄に掲げる助成率を乗じて得た額（1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとし、当該額が同表右欄に掲げる助成限度額を超えるときは、当該助成限度額を上限とする。）の合計額を予算の範囲内で助成するものとする。

（令6告示59・一部改正）

（事業計画の承認の申請）

第6条 対象事業所における研修等の実施に係る事業の計画（以下「事業計画」という。）の承認の申請をしようとする対象法人は、当該対象法人が運営する対象事業所ごとに山鹿市介護人材育成支援事業承認申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 山鹿市介護人材育成支援事業計画書（様式第2号）

(2) 山鹿市介護人材育成支援事業収支予算書（様式第3号）

(3) 研修等を受講し、又は受験する介護職員に係る雇用証明書の写し

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（令6告示59・一部改正）

（事業計画の承認）

第7条 市長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請に係る事業計画の承認の可否を決定し、その旨を当該申請をした対象法人に通知するものとする。

（事業計画の変更）

第8条 前条の規定による事業計画の承認の決定を受けた対象法人は、当該決定を受けた事項を変更し、中止し又は廃止しようとするときは、山鹿市介護人材育成支援事業変更申請書（様式第4号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(助成金の交付の申請)

第9条 事業計画の承認を受けた対象法人であつて、助成金の交付の申請をしようとするものは、事業計画の承認の決定を受けた事業が全て完了した日から起算して30日を経過した日又は当該承認を受けた日の属する年度（当該事業計画が翌年度にわたる場合にあっては、当該翌年度）の末日のいずれか早い日までに対象事業所ごとに山鹿市介護人材育成支援事業助成金交付申請書（様式第5号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 承認を受けた事業計画に基づき修了し、又は合格した研修等に係る修了証明書又は合格通知書の写し（修了証明書又は合格通知書の交付が遅れる場合は、研修機関又は試験実施機関からの証明書の写し）
- (2) 研修等を修了し、又は合格した介護職員に係る申請をする日の属する月の勤務表の写し
- (3) 山鹿市介護人材育成支援事業収支決算書（様式第6号）
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(平30告示131・令6告示59・令8告示33・一部改正)

(助成金の交付の決定及び額の確定)

第10条 市長は、前条の規定による申請があつたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、助成金の交付の決定及び額の確定を行い、その旨を当該申請をした対象法人に通知するものとする。

(令5告示34・一部改正)

(助成金の請求)

第11条 助成金の交付の決定を受けた対象法人（以下「助成事業者」という。）は、助成金の請求をしようとするときは、山鹿市介護人材育成支援事業助成金交付請求書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。

(令6告示59・一部改正)

(交付決定の取消し等)

第12条 市長は、助成事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その決定を取り消し、既に交付した助成金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

- (1) この要綱の規定に反したとき。
- (2) 虚偽その他不正の手段により助成金の交付の決定又は助成金の交付を受けたとき。
- (3) 前2号に定めるもののほか、助成金を交付することが適当でないと市長が認めたとき。

(書類の整備)

第13条 助成事業者は、助成金の交付の決定に係る事業の収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出に係る書類を整理保管しておかなければならない。

2 前項に規定する帳簿及び書類は、助成金の交付の決定に係る事業の完了後5年間保管しなければならない。

(令5告示34・旧第14条繰上)

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

(令 5 告示 3 4 ・旧第 1 5 条繰上)

附 則

(施行期日等)

- 1 この要綱は、平成 2 9 年 6 月 2 1 日から施行し、同年 4 月 1 日以降に実施される研修等に適用する。

(経過措置)

- 2 この要綱は、令和 1 2 年 3 月 3 1 日限り、その効力を失う。ただし、同日までに承認の通知を受けたこの要綱に基づく助成金については、この要綱の規定はこの要綱の失効後もなおその効力を有する。

(令 2 告示 4 2 ・令 5 告示 3 4 ・令 8 告示 3 3 ・一部改正)

附 則 (平成 3 0 年 8 月 2 0 日告示第 1 3 1 号)

この要綱は、平成 3 0 年 8 月 2 0 日から施行し、同年 4 月 1 日以降に実施される研修等に適用する。

附 則 (令和 2 年 3 月 2 4 日告示第 4 2 号)

この要綱は、令和 2 年 3 月 2 4 日から施行する。

附 則 (令和 4 年 2 月 1 5 日告示第 2 6 号)

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 5 年 3 月 3 0 日告示第 3 4 号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱 (第 1 0 条第 2 項及び第 1 3 条を削る改正規定に限る。) による改正後の山鹿市介護人材育成支援事業助成金交付要綱の規定は、この要綱の施行の日前に交付された助成金についても適用する。

附 則 (令和 6 年 3 月 2 6 日告示第 5 9 号)

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 8 年 3 月 2 3 日告示第 3 3 号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱による改正後の山鹿市介護人材育成支援事業助成金交付要綱 (以下「新要綱」という。) の規定は、この要綱の施行の日以後に新要綱第 9 条の規定による助成金の交付の申請を行う者について適用し、同日前に助成金の交付の申請を行う者については、なお従前の例による。

別表 (第 5 条関係)

(平 3 0 告示 1 3 1 ・令 5 告示 3 4 ・令 6 告示 5 9 ・一部改正)

| 研修及び試験の項目 | 助成率 | 助成限度額   |
|-----------|-----|---------|
| 介護職員初任者研修 | 3/4 | 30,000円 |
| 介護職員実務者研修 | 3/4 | 75,000円 |

|                 |     |         |
|-----------------|-----|---------|
| 介護福祉士試験         | 3／4 | 13,785円 |
| 介護支援専門員実務研修受講試験 | 3／4 | 7,500円  |
| 介護支援専門員実務研修     | 3／4 | 50,850円 |
| 介護支援専門員更新研修     | 3／4 | 35,250円 |
| 主任介護支援専門員研修     | 3／4 | 28,500円 |
| 主任介護支援専門員更新研修   | 3／4 | 24,000円 |

様式第 1 号（第 6 条関係）

山鹿市介護人材育成支援事業承認申請書

年 月 日

（宛先）山鹿市長

住所

申請者 法人名

代表者氏名

山鹿市介護人材育成支援事業の承認を受けたいので、山鹿市介護人材育成支援事業助成金交付要綱第 6 条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

|                  |                                                |       |    |       |
|------------------|------------------------------------------------|-------|----|-------|
| 事業の<br>施行場所      | [介護サービス事業所]<br>名称：<br>所在地：<br>ほか 事業所（摘要記載のとおり） |       |    |       |
| 事業の<br>経費所要額（見込） | 円                                              |       |    |       |
| 助成金申請額<br>（見込）   | 円                                              |       |    |       |
| 着手・完了予定日         | 着手                                             | 年 月 日 | 完了 | 年 月 日 |

※添付書類

- 1 山鹿市介護人材育成支援事業計画書（様式第 2 号）
- 2 山鹿市介護人材育成支援事業収支予算書（様式第 3 号）
- 3 研修を受講し、又は受験する介護職員に係る雇用証明書の写し
- 4 その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第6条関係）

山鹿市介護人材育成支援事業計画書

年 月 日

1 法人名

2 事業実施内容（支援予定数： 人）

|   | 支援を受ける介護職員の氏名及び職種等                  | 受講する研修又は受験する試験の名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 氏名：<br>住所：<br>生年月日：<br>職種：<br>勤続年数： | <input type="checkbox"/> 介護職員初任者研修<br><input type="checkbox"/> 介護職員実務者研修<br><input type="checkbox"/> 介護福祉士試験<br><input type="checkbox"/> 介護支援専門員実務研修受講試験<br><input type="checkbox"/> 介護支援専門員実務研修<br><input type="checkbox"/> 介護支援専門員更新研修<br><input type="checkbox"/> 主任介護支援専門員研修<br><input type="checkbox"/> 主任介護支援専門員更新研修 |
| 2 | 氏名：<br>住所：<br>生年月日：<br>職種：<br>勤続年数： | <input type="checkbox"/> 介護職員初任者研修<br><input type="checkbox"/> 介護職員実務者研修<br><input type="checkbox"/> 介護福祉士試験<br><input type="checkbox"/> 介護支援専門員実務研修受講試験<br><input type="checkbox"/> 介護支援専門員実務研修<br><input type="checkbox"/> 介護支援専門員更新研修<br><input type="checkbox"/> 主任介護支援専門員研修<br><input type="checkbox"/> 主任介護支援専門員更新研修 |
| 3 | 氏名：<br>住所：<br>生年月日：<br>職種：<br>勤続年数： | <input type="checkbox"/> 介護職員初任者研修<br><input type="checkbox"/> 介護職員実務者研修<br><input type="checkbox"/> 介護福祉士試験<br><input type="checkbox"/> 介護支援専門員実務研修受講試験<br><input type="checkbox"/> 介護支援専門員実務研修<br><input type="checkbox"/> 介護支援専門員更新研修<br><input type="checkbox"/> 主任介護支援専門員研修<br><input type="checkbox"/> 主任介護支援専門員更新研修 |
| 4 | 氏名：<br>住所：<br>生年月日：<br>職種：<br>勤続年数： | <input type="checkbox"/> 介護職員初任者研修<br><input type="checkbox"/> 介護職員実務者研修<br><input type="checkbox"/> 介護福祉士試験<br><input type="checkbox"/> 介護支援専門員実務研修受講試験<br><input type="checkbox"/> 介護支援専門員実務研修<br><input type="checkbox"/> 介護支援専門員更新研修<br><input type="checkbox"/> 主任介護支援専門員研修<br><input type="checkbox"/> 主任介護支援専門員更新研修 |

様式第3号（第6条関係）

山鹿市介護人材育成支援事業収支予算書

年 月 日

法人名

1 収入の部

| 科 目     | 予算額（円） | 説 明 |
|---------|--------|-----|
| 法人負担分   | 円      |     |
| 山鹿市助成金  | 円      |     |
|         | 円      |     |
|         | 円      |     |
| 収 入 合 計 | 円      |     |

2 支出の部

| 科 目     | 予算額（円） | 説 明               |
|---------|--------|-------------------|
| 消耗品費    | 円      | 教材費               |
| 手数料     | 円      | 受験手数料<br>資格証交付手数料 |
| 負担金     | 円      | 研修受講料             |
| その他     | 円      |                   |
| 支 出 合 計 | 円      |                   |

様式第 4 号（第 8 条関係）

山鹿市介護人材育成支援事業変更申請書

年 月 日

（宛先）山鹿市長

住所  
申請者 法人名  
代表者氏名

年 月 日付け第 号で承認の通知のあった山鹿市介護人材育成支援事業について、次のとおり変更したいので、山鹿市介護人材育成支援事業助成金交付要綱第 8 条の規定により、次のとおり申請します。

|          |             |   |       |   |
|----------|-------------|---|-------|---|
| 承認日      | 年 月 日       |   |       |   |
| 事業の経費所要額 | 変更前         | 円 | 変更後   | 円 |
| 助成金の額    | 既に承認を受けている額 | 円 | 変更後の額 | 円 |
| 変更の理由    |             |   |       |   |
| 変更の内容    |             |   |       |   |
| 添付書類     |             |   |       |   |
| 摘要       |             |   |       |   |

様式第 5 号（第 9 条関係）

山鹿市介護人材育成支援事業助成金交付申請書

年 月 日

（宛先）山鹿市長

住所  
申請者 法人名  
代表者氏名

山鹿市介護人材育成支援事業助成金の交付を受けたいので、山鹿市介護人材育成支援事業助成金交付要綱第 9 条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

|              |                                                |       |    |       |
|--------------|------------------------------------------------|-------|----|-------|
| 事業の<br>施行場所  | [介護サービス事業所]<br>名称：<br>所在地：<br>ほか 事業所（摘要記載のとおり） |       |    |       |
| 事業の<br>経費所要額 | 円                                              |       |    |       |
| 助成申請額        | 円                                              |       |    |       |
| 着手・完了（予定）日   | 着手                                             | 年 月 日 | 完了 | 年 月 日 |

※添付書類

- 各種研修の修了及び国家試験等の合格を証明できるもの
  - 介護職員初任者研修・介護職員実務者研修を受講した場合 指定研修実施機関からの修了証明書の写し
  - 介護福祉士試験を受験した場合 介護福祉士試験の合格通知書の写し
  - 介護支援専門員実務研修受講試験を受験した場合 都道府県知事又は指定試験実施機関からの合格通知書の写し
  - 介護支援専門員実務研修を受講した場合 介護支援専門員実務研修の課程を修了し、都道府県知事から発行された修了証明書の写し
  - 介護支援専門員更新研修を受講した場合 介護支援専門員更新研修の課程を修了し、都道府県知事から発行された修了証明書の写し
  - 主任介護支援専門員研修を受講した場合 主任介護支援専門員研修の課程を修了し、都道府県知事から発行された修了証明書の写し
  - 主任介護支援専門員更新研修を受講した場合 主任介護支援専門員更新研修の課程を修了し、都道府県知事から発行された修了証明書の写し
- 研修等を修了し、又は合格した介護職員に係る申請をする日の属する月の勤務表の写し
- 山鹿市介護人材育成支援事業収支決算書（様式第 6 号）
- 個人情報の使用に関する同意書
- その他市長が必要と認める書類

様式第6号（第9条関係）

山鹿市介護人材育成支援事業収支決算書

年 月 日

法人名

1 収入の部

| 科 目     | 決算額（円） | 説 明 |
|---------|--------|-----|
| 法人負担分   | 円      |     |
| 山鹿市助成金  | 円      |     |
|         | 円      |     |
|         | 円      |     |
| 収 入 合 計 | 円      |     |

2 支出の部

| 科 目     | 決算額（円） | 説 明 |
|---------|--------|-----|
| 消耗品費    | 円      |     |
| 手数料     | 円      |     |
| 負担金     | 円      |     |
| その他     | 円      |     |
| 支 出 合 計 | 円      |     |

3 研修等の受講者等

| 支援を受ける介護職員の氏名・住所 |  | 受講した研修又は受験した試験の名称 |
|------------------|--|-------------------|
| 氏名               |  |                   |
| 住所               |  |                   |
| 氏名               |  |                   |
| 住所               |  |                   |
| 氏名               |  |                   |
| 住所               |  |                   |
| 氏名               |  |                   |
| 住所               |  |                   |

様式第 7 号（第 1 1 条関係）

山鹿市介護人材育成支援事業助成金交付請求書

年 月 日

（宛先）山鹿市長

住所  
請求者 法人名  
代表者氏名

年 月 日付け第 号で決定及び確定の通知があった山鹿市介護人材育成支援事業助成金について、山鹿市介護人材育成支援事業助成金交付要綱第 1 1 条の規定により、次のとおり請求します。

記

請求金額 金 円

振込先

|           |                |                    |
|-----------|----------------|--------------------|
| 金 融 機 関 名 | 銀行<br>金庫<br>組合 | 本店<br>支店・支所<br>出張所 |
| 預 金 種 別   | 1 普通 2 当座      | 口座番号               |
| フリガナ      |                |                    |
| 口座名義      |                |                    |